

# 子ども・子育て会議 会議録

令和元年9月27日

招集年月日 令和元年9月27日 19時30分

---

招集場所 保健相談センター講堂

---

出席委員 別添

---

傍聴者数 なし

---

会議書記 子育て支援課児童係長 足立 統

---

会長　それでは今年度第2回の子ども・子育て会議を開始します。早速審議に入りたいと思います。先ず、平成30年度の子ども・子育て支援事業の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

事務局　資料1平成30年度の子ども・子育て支援事業の進捗状況及び待機児童の状況について説明。

会長　説明を受けましたが、質疑等はございませんか。地域子育て支援拠点事業について、市外の方の利用が多いというお話がありましたが、どのくらいの割合かわかりますか。

事務局　申し訳ありません、数値は準備していませんが、日曜祝日もひまわりは開所していますので、米子の方が一番多いですが、松江からも来られております。

事務局　休みの日は、3割近く市外の方が来られております。

会長　その方々が境港市に移住してくれると良いのですが。

事務局　実際に施設を利用してくださっていますので、そこで境港の良さというところは感じてもらっていると思います。保育料も安くしているのですが、そこを強調するわけにもいかないなので、ゆくゆくは夕日ヶ丘に家を構えていただけるとありがたいのですが。

会長　園内で食事ができる、お弁当が食べられるというところも大きいですかね。

事務局　米子の場合、昼は一度閉めて、利用者の方にいったん帰ってもらい、午後からまた来ていただくというところが多いようです。

会長　わかりました。他に質問がありませんか。

委員　出生数が少ないという話が出ていますが、何か理由がありますか。

事務局　産む年代の女性の数が減ってきていることが、一番大きな理由だと思

います。

委員　子どもの数が減ってきているので、実際に子どもを産む年代の人数も減ってきているということですかね。

事務局　少子化に加え、市外への転出もありますので、必然的に産むことができる人の数も減っています。実際、3人以上のお子さんがある方というのは結構多いのですが、絶対数が減っていますので。

会長　その辺りの実情も踏まえて、計画については検討が必要ですね。

事務局　今回、量の見込みについては提示できていませんので、次回の会議でご提示させていただきます。10月15日からは、来年度の入園申し込みの受付も始まりますので、それらも踏まえて作成させていただこうと考えております。

会長　進捗状況についてはよろしいでしょうか。それでは、境港市子ども・子育て支援事業計画（第2期）策定の基本的な考え方について説明をお願いします。

事務局　資料2 境港市子ども・子育て支援事業計画（第2期）策定の基本的な考え方及び資料3 計画の基本的方向の素案、資料4 施策の推進方向の素案について説明。

会長　説明いただいた内容について、質問はありませんか。

委員　地域における子育て支援のところで順番を変えたとのことですが、何か理由がありますか。

事務局　実際に資料を見ていただきたいのですが、31ページの社会的関心の喚起を最初にしていたのですが、内容的には、子育て関係情報の電子化や本計画の進捗状況の公表といったものになりますので、頭に持つていくにはインパクトが弱いというところがあり、子育て支援のネットワークづくりというところだと、子育て支援関係機関の連携や幼・保・小・中の保護者会・PTAとの連携などの方が良いと考え、変更したところ

です。

会長 最近特に虐待のニュースが多くなっており、幸いにもわが町では、そのようなことは起きてないと思いますが、いどこで起きてても不思議じゃないと思います。多胎児を手にかけたという事件もありましたが、個別にケアが必要な家庭が以前に比べて格段に増えてきていると思います。特に問題がない家庭でも、本当に働きながら子育てをされているので、誰かが助けてあげないと本当にやっていけないというところを目の当たりにしていますので、子育て支援に係る喫緊の課題はすごくあると感じています。5年経ってどこをどう見直して、子どもにとってより良い計画にしていくかも課題だと思いますが。

事務局 そのことについては、26ページに計画の基本的方向の素案をつけており、基本的には前回の計画を踏襲しているのですが、その中に核家族や共働きについても記載しており、当時からその辺をどういうふうに支えていくかというところをあげておまして、今回改めて、変更すべき点があるか考えたのですが、やはりこういったところをブレずにしっかりやっていくことが大事だなというところで確認させていただきました。また、具体的にどうするかというところで、4ページに返っていただいて、その一番下のところに保育園の在籍率を載せております。0歳については、月齢等の関係で少ないですが、1歳以降については、70%以上となっており、4人にうち3人が保育園を利用している状況であり、境港でもこの辺りはすごく増えております。地域子育て支援センターの利用も増えており、家庭に閉じこもってという方が減っておりますので、そういう意味では、園や地域とつながって子育てができているという環境が整ってきていると思っています。資料には出していませんが、3歳以上になると幼稚園などもあって、90~100%に近い数字になっております。園や地域が一体となって、子育てを応援する土壌ができてきていると思っており、そういった中で全体の計画が成り立ってくると考えております。昔であれば、近くにおじいさんおばあさんがおられ、家族で子育てするというイメージだったのですが、現在は核家族が増え、近くに頼る方がおられない、また、未婚やひとり親の方も増えておりますので、地域の支えが必要な方が増えてきていると思います。ここでいう地域というのは、隣近所はもちろん、広い意味で保育園や支援センターなど一緒になって子育てを支えていくことになると考えております。

委員 先ほど話があった多胎の事例というのは、市内にありますか。3つ子とか4つ子で園を利用されている方がありますか。

事務局 保育園の方では3つ子はないと思います。双子はありますが。

委員 多胎に関しての支援はこの中にありますか。

事務局 保育園だと同時在園になると保育料が安くなったりします。また、進捗状況のところでも話したとおり、保育園などと早い段階で連携をとっていますので、例えばお着替えとかの際にアザ等、気になることがあれば、すぐに連絡をいただくようにしておりますので、そういったところはできていると思います。

事務局 その前の段階として、35、36ページにいろいろな施策をあげていますが、妊娠届の段階から面談させていただき、ケアプラン的なものを作って、家庭訪問や赤ちゃん訪問をしています。多胎の場合でも、必要に応じて、ヘルパーさんや養育支援訪問事業等を紹介させていただいておりますので、メニュー的にはカバーできると考えております。ただ24時間、夜中も泣いてとなるとお母さんの負担は相当大きいとは思いますが。

委員 兄弟が1人増えただけでも大変なのに、同時に2人とか3人とかになると大変なんだと先日の事件を見て思いましたので、そういうことが明記できると良いと思います。

会長 保育園に行くまでの間、どう育てるかというところが課題ですかね。

事務局 保育園は早いところだと8週から入れます。入園についても兄弟入所の場合、審査の際に加点があるのですが、双子や3つ子の場合の加点についても検討が必要ですね。園に入ってしまうと、その間は手が離れまないので、一息つく時間もできると思いますので、そういったところについては検討させていただきたいと思います。

委員 33ページの保育園・幼稚園等の職員の資質向上のところですが、年齢別に2ヶ月に1度研修会を行い、保育内容の充実、保育技術の向上を図

ります」とあり、とても大事なことだと思いますが、保育士が安心して、安定して働ける職場づくりというのがとても大事ではないかと思えます。少し前の新聞に保育士の離職を食い止めるというのがあって、県はエルダー・メンター制度というのをされていて、同じ保育園に勤めている保育士さん同士でも、若い方と経験を重ねた方がペアを組んで、なんでも相談できる、保護者対応も一人で当たるのではなく、相談しながら当たることで、若い保育士が良い保育ができるように環境を整えるという内容でした。境港はどうかわかりませんが、若い人ですぐに離職される方も多いという話を聞いたことがあります。保育の質を上げることは、研修するだけではないと思えます。どういうふうにも子どもと対応するか、親と対応するか、どういう勉強をすれば子どもたちの幸せにつながるか、ただ質の向上だけでなく、その辺のところも書かれた方が良いのではないのでしょうか。

委員 関連するのですが、保育の正規、非正規の割合はどのようになっていますか。

事務局 手元に資料を持ち合わせてないのですが、私立と比べますと公立は非正規率が高くなっています。公立の場合はパートが小刻みに保育に入っていて、その分人数も増えていて、非正規率が高くなっています。私立の場合は短い時間のパートが少ないので、その分正規率は高くなっていますが、保育士不足というところもあり、各園とも厳しい状況にはなっています。

委員 言われるように正規の長い方が若い方を指導してチームとしてやれば良いのですが、実際にそういう体制がとれる状況にあるのかなと、あれば良いと思うのですが、現状だと保育士は安定した職業になっていないのかなと思えます。知識の習得も大事ですが、安心して、長く働けることが大事だと思います。最近は「人がいない、人がいない」という話ばかりが耳に入るので不安です。以前は実習生もたくさん来られていたのですが、今は人も集まらないという話で、保育士も疲弊してしまっていて、責任と待遇が見合わないのかなと思っています。

事務局 エルダーとは少し違うのですが、この年齢別の研修会は、2ヶ月毎に市内全園の同じ年齢の子どもを扱う保育士が一緒になりますので、保育

の悩みも共有できますし、各園の情報交換も行われます。また、結構保育士同士が仲良くなりますので、自園では話しにくいことでも相談できたりするようになり、そういう面では保育士の離職防止に少しはつながっているかと思います。ここには記載していませんが、そういった効果もあります。

委員 私も呼ばれたことがあります。とても良い雰囲気でしたので、その辺りも記載していただけると良いと思います。

事務局 わかりました。文面を修正しておきます。

委員 こういうふうには各園の保育士や調理師が集まって勉強しているのは、境港市だけでしょうね。また、保育士不足については、なり手がないうということもありますが、未満児の保育ニーズが急激に上昇したことで、そこに追いついていないというところがあると思います。そこで保育士不足という言葉が出てきて、仕事がきつい、待遇が悪いというところがクローズアップされてきたと思います。

委員 全体の流れが悪くなって、短大があるからという理由で保育専門学校がなくなって、そういうことが大きいかなと思いますね。この場では、どうしようもないのですが。

委員 処遇改善は毎年行われていますので、鳥取県内に関しては、実際に民間と比べても賃金の差はそこまでないと思います。ただ、公立と私立では、相当な賃金格差があるので、一般的に保育士の賃金と言われているのは、公立も全て含めた額だと思いますので、そういう意味では格差はあると思います。

離職については保育士だけの問題ではないと思いますが、仕事がきついというのはあると思います。ただ、うちの園でもベテランの保育士が若い保育士の悩みを聞いたりといったことは、できていると思います。

会長 わかりました。それでは資質の向上のところについては、実際にやっていることも盛り込みながら、文章の修正をお願いします。

委員 新しい施策でコミュニティースクールの導入とありますが、これはど



ういう内容になるのですか。

事務局 中学校区が3つあるのですが、中学校区ごとに地域と学校と一緒に協力しあって、地域の子どもたちを育てていくという仕組みなのですが、全国的に地域と学校との連携を深めて、学校運営に地域が関わっていくという内容です。現在やっている登下校時の見守り隊、学校の美化活動運動といったところに以前からPTAや地域の方に参加していただいていたのですが、それを持続させていきながら、組織を広げていく。地域が学校にもっと入っていくような仕組みを作っていこうとするものです。これをするによって、お話に出ていた児童虐待の防止であるとか、地域で子どもたちを育てていこうという意識の向上にもつながるということで、その導入を進めているところです。4月からは一中校区で学校運営協議会を立ち上げ、そこで地域の方や学校、PTAで会合を持ったりして、どんな活動をしていけば良いかというところを議論していきます。来年の4月には第三中学校区、再来年には第二中学校区と2年間の準備期間を設けまして、課題や問題を掘り起こしながら順次進めていっている状況です。

委員 小学校と中学校を一緒にするという話し合いもこの中でされているということを知ったのですが。

事務局 それも一つの内容ではありますが、通常ですと学校単位で学校運営協議会を設けているところですが、境港市は市域も狭いということもありまして、中学校単位でまとまってやっているところです。地域で何をしたいかというところは、学校と地域と保護者でそれぞれ役目も持ってやっていくことになります。

会長 幼稚園、保育園も含めて各中学校区で子どもたちと一緒に育てていくという機運を高めていくということで、期待して良いですね。

事務局 そうですね。

委員 40ページに「思春期保健対策の充実」とあるのですが、今、学校図書館が第三の居場所ということで、学校に行けない子どもたちを図書館にという話が出ています。これまで保健室登校という話がありましたが、

学校に行けない子、クラスには行けない子が図書館に行き、図書館で出会う本や司書さんに勧められた本を読んで、どう子どもたちが変わるかというところで、学校図書館も一つの機能を果たすということで、この中に盛り込まれたらと思いますがいかがでしょうか。

事務局　こちらの項目にあるやすらぎルームが不登校対策の一つとして設けてあるのですが、実際学校に行ける子、登校はするのですが、教室に行かれない子もいるし、その代わりに保健室で学習する子、場合によっては面談室や今言われた学校図書館で学習する子もいるということも聞いております。その子のニーズに合った場所で学校生活を送っていただく。学校に行かれない子どもにもやすらぎルームで学校生活に慣れるような形で戻してあげる。それが戻らなくても、中学を卒業してしまうと次の進路がありますので、そういった進路も見据えながら、その子に合った指導をしていくということにしていますので、学校図書館も一部その役割を担っておりますのでもう一度生徒指導の方にもその旨を伝えていきたいと思います。

委員　新しい図書館のことは触れられていないですね。

事務局　45ページに市民図書館の読書環境整備の充実という施策を載せていますが、31ページの大型絵本の購入と合わせて、内容の見直しを図りたいと思います。

会長　その他でご意見はありませんか。

委員　32ページに本計画の進捗状況の公表とありますが、先ほどから地域で子どもを育てていくということが出ていますので、地域に対して、境港市はこういう状況で子育て支援を進めていますということをもっとわかりやすくアナウンスしていただければと思います。

会長　今はホームページですか。

事務局　そうですね。言われるとおり、確かに質素な感じですね。

事務局　市のホームページがスマートフォンに対応していないなど、全体的に問

題がありまして。

会長 それはいけないですね。子育て世帯の方が気軽に見れるようにしていただけたらと思います。

事務局 これから始まるカニ集会や会長にもお世話になっているアートスタート事業等については、マスコミ等に事前に流して、ニュースや新聞等で取り上げてもらうようにしているのですが、ホームページについては少し遅れている状況ですので、その辺りは今後検討していきたいと思います。実際、事業の様子や雰囲気を見て、市内の保育園に興味を持っていただき、働きたいという方もおられますので、その辺りもアピールしていきたいと思います。

会長 前回の会議でも動画を作ったらという話も出ていましたよね。良い取り組みについては、積極的に発信してもらえたらと思います。  
保護者の方はどうですか。何かありませんか。

委員 知らない施策も結構あって、こんなにいろいろやっているんだというところと、もう少しよく知りたいなところがありますね。

委員 34ページの親子関係づくりの強化・促進のところ、ハッピー赤ちゃん登校日がありますが、これはとても良い取り組みだと思いますが、43ページの親になるための学習の推進というのがあって、そこは2つしかないのですが、内容的にもそこにあがってきても良いのかなと思います。

会長 よろしいですかね。それでは追加していただくようお願いします。

委員 ソフト面の話になるのですが、保育士の数が不足していることもあって、保育を回すためにパートさんを組み合わせると何か保育時間と人員を確保しないといけないということはとても理解できるのですが、保育士の立場に立った場合、3時間とか1時間で交代すると、保育の引継ぎが全部細切れになってしまいます。1日の保育の中で最後まで子ども見ることができないとなるので、1年間保育を実施していても、この子はこれだけ育ったという成果と実感が非常に少なくなります。難しいこと

はわかっていますが、最初から最後まで見ることができれば、共感もできますし、育ちも見えてきます。だからこそ質を大事にする必要があるのかなと思います。

会長 人材の確保はもちろんですが、手のかかる子が増えているという現状は気になるところで、0歳段階での親の関り方でもう少し変わったんじゃないかなという気持ちはすごくあります。なかなか難しい問題だと思いますが、メディアについても気になっていて、「ノーテレビ運動へつなげていきます」となっていますが、今はテレビだけの時代ではなく、スマートフォンも問題になっています。啓発も一生懸命やっていただいておりますが、本当に聞いて欲しい人が聞きにこられないという状況があります。病院などで、子どもが走り回っていてもお母さんは気にせずスマートフォンを操作しているという場面も見られます。そういう場面を目の当たりにすると、スマートフォンとの付き合い方も若いうちから教える必要があるのかなと感じます。

委員 健診の際にメディアのことや絵本のこと等いろいろなことを教えていただいているのではないですか。

会長 前はBCGの接種の後とか、全員が集まることがあったのですが、今は全員が集まるという機会がなかなかないので、100%ではないですね。健診の折にメディアの説明もあるのですが、そんな中でも親は悪気がなく、普通に子どもにスマートフォンを見せていますので。今は内斜視や睡眠障害等の問題も出ていますので。

委員 41ページの小児救急医療体制についてですが、日曜日に孫を見ていたときに発熱があり、大急ぎで休日診療所に連れて行ったのですが、小児科の先生ではなかったので、米子医療センターに連れて行くように言われました。突然のことだったので、保険証も持ってなくて、それでも救急なので受付てもらえるかと思っていたのですが、保険証がないので全額負担になることと、診察用のカードが必要なので作成してくださいということ、カード作成にあたり手数料が必要であることを言われました。金額については、後日保険証を持参して返金していただいたのですが、救急なのに、カード作成とかの手続きが必要なのかなと、そういう手続きを省略できるような対策がとれないものかなと思ったのですが、

難しいものですかね。

事務局 医療機関側も医者が少ない中でなんとか体制を整えていただいておりますので、そこはご理解いただけたらと思います。

委員 休日診療に内科、小児科以外の先生がおられることがあるのですか。

事務局 休日診療については、内科か小児科の先生が日曜、祝日、年末年始の際に輪番で対応してもらっています。済生会の場合、当直、宿直と内科以外、小児科以外の先生もおられますが、夜間は米子の西部医師会館で夜10時くらいまでは診てもらえると思います。米子医療センターについても日曜日は小児科の先生がおられ、各自治体が費用を負担しながらそういう体制をとっています。医師不足や小児科医の開業医も減っている状況もありますので、患者が多くなると対応しきれないということも伺っています。

委員 きちんと対応していただいたのですが、保険証のコピーではダメ、受診するためにカードを作ってくださいと言われ、そういうのが緊急の場合に何とかならないものかと思います。

委員 やはり身分を証明するものがなければ、いったん全額支払っていただいて、後日返金していただくしかないような気がしますね。

委員 内科の先生でも診てくださる気がします。

事務局 病気の種類によるかもしれませんが、小児科の先生に診てもらった方が良いという判断だったのでしょうね。

委員 済生会の救急は、外科がおられたり、いろいろですよ。

委員 済生会の場合は、医師が順番にあたっているのですが、必ず外科と内科の先生が待機するようになっております。

委員 話が違って申し訳ないですが、福祉課で日中一時支援というサービスがあるのですが、ここにあがってないのですが。

事務局 冒頭の計画の位置づけのところで紹介させていただいた境港市障がい児者プランの方に記載させていただいているのですが。

委員 小さい子どものお母さんは、最初は障がい児者プランは見ないので、入口として案内があっても良いのかなと思います。

事務局 わかりました。検討させていただきます。

委員 41ページの第3子以降の保育料などの軽減についてですが、10月から保育料の無償化が始まる中で、3歳以上児は無償になりますが、副食費は実費徴収になるということで、金額等境港市はどうなるのですか。

事務局 前回の会議もお話させていただきましたが、保育料の無償化に併せて副食費は実費徴収されることとなります。国の制度では、世帯第3子ではなく、保育園の場合、就学前のお子さんの中で3番目の方については無償になるのですが、例えば小学校のお兄さんが2人いて、保育園児が1人の場合、国のカウントではその子は第1子の扱いになってしまいます。この制度では、これまで保育料が無償となっていた世帯第3子のお子さんの中に10月から副食費がかかってくるお子さんが出てくることとなりますので、9月議会に補正予算を計上し、境港市独自で副食費についても徴収を免除しようということにしたところです。

事務局 補足しますと、国の制度では保育料の無償化に伴う副食費の実費徴収が始まることにより、今までよりも負担が増える家庭が出てくることとなるのですが、市としてそういうことがないように配慮させていただきました。

委員 公立は市で徴収ということですが、私立はどうですか。

事務局 各園で徴収することとなります。これは制度として各施設で徴収しなさいとなっていますので、市が徴収することはできません。

委員 私立園は大変ではないですか。

委員 各園とも口座引き落としにされる予定で金融機関と協議されています

ね。

委員 事務が増えますよね。小学校でも長年かかって、ようやく引き落としになった感じでしたので。

委員 学校のように専門の事務職員がいるわけではないので、それはありませんね。

委員 第3子は払わなくて良いのですね。これはずっとですか。今年度限りですか。

事務局 継続する予定です。

委員 金額がいくらですか。

事務局 公立は4,500円です。私立園はそれぞれ金額が異なります。

会長 それでは審議の方はよろしいでしょうか。次回もあるのですよね。

事務局 お話させていただいたように量の見込みがまだご提示できておりませんので、次回の会で提示させていただきます。また、今日いただいた意見を基に内容についても適宜修正させていただきます。

会長 それでは、その他について事務局からありますか。

事務局 本日、資料を配付させていただきましたが、これが10月から始まる幼児・教育保育施設の一覧になります。認可保育園、小規模保育園、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育園、済生会こどもケアルームとファミリーサポートセンターをあげさせてもらっています。保育料の無償化とは別に真ん中の方に一時預かりとか病児保育等を対象事業を明記していますので、ご確認ください。

会長 今後の予定はいかがでしょうか。

事務局 今回ぎりぎりになってしまいましたが、2ヶ月後の11月を予定して

おります。今回無償化の準備と時期が重なってしまい遅くなってしまい  
申し訳ありませんでした。次はこういうことが無いようにしますので、  
よろしくお願いします。

会長　それでは今回の会議は以上とします。ありがとうございました。